

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費
（令和８年度当初予算）

平成26年４月１日より消費税（国・地方）が５％から８％令和元年10月1日に８％から10％に引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0％から2.2％に引き上げられております。その地方消費税交付金の増収分については、用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和８年度鶴田町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当予定については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 191,422 千円
【歳出】 社会保障施策に要する経費 2,349,835 千円

（単位：千円）

区分	事業名（予算科目）			令和８年度 当初予算額	財 源 内 訳				
	款	項	目		特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金(社会 保障財源化 分)	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	老人福祉費（介護保険費、 後期高齢者医療費を除く）	10,430	2,003	0	0	1,348	7,079
			障害者福祉費	549,816	385,620	0	3,472	25,702	135,022
		児童福祉費	児童福祉総務費	569,602	394,747	0	4,028	27,317	143,510
			児童手当費	193,414	174,139	0	0	3,082	16,193
			乳幼児・子ども医療費	40,772	4,455	30,600	2	914	4,801
			ひとり親家庭等医療費給付 事業費	8,970	4,484	0	1	717	3,768
		社会保険	民生費	国民健康 保険費	国民健康保険費	116,785	69,664	0	0
社会福祉費	老人福祉費（介護保険費）			273,219	21,037	0	0	40,327	211,855
	老人福祉費（後期高齢者医 療費）			222,791	50,622	0	0	27,532	144,637
保健衛生	衛生費	保健衛生費	予防費	59,057	3,954	0	650	8,708	45,745
			健康推進費	35,217	2,131	0	95	5,276	27,715
			保健衛生総務費（病院事業費）	266,896	0	0	0	42,680	224,216
			保健衛生総務費（その他）	2,866	1,092	0	0	284	1,490
計				2,349,835	1,113,948	30,600	8,248	191,422	1,005,617

※人件費、事務費、国県支出金精算金及び基金積立金を除いています。
※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。